

様式第10号(第6条関係)

令和7年2月23日

西条市長 高橋敏明殿

会派名 自民クラブ
経理責任者 井上浩二

令和6年度政務活動費収支報告書

西条市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入(政務活動費) 1,005,000円
2 支出 990,000円

内訳 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	930,000	北海道上川郡東川町ほか
資料作成費		
資料購入費	60,000	視察資料代
広報費		
広聴費		
事務費		
その他の経費		
合 計	990,000	

3 残額 15,000円

注 備考欄には、主たる支出を記入してください。

この報告書には、支出が明らかな領収書等の証拠書類を添付してください。

支 出 伺

令和6年6月28日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印	自民クラブ 請求者 藤田節雄
令 和 6 年 度		
科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 ■ 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 □ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広 報 費 □ 広聴費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 □ 事務費 <input type="checkbox"/> その他の経費	
金 額	930, 000円	
対象者氏名	森川亞紀、今井廣一、井上浩二、西坂 壽、越智俊幸 藤田節雄	
支 出 内 訳	1. 調査期間 令和6年7月1日(月)~7月4日(木) 4日間 2. 調査場所 北海道上川郡東川町議会、札幌市、富良野市、中空知衛生施設組合 3. 調査人員 6名 4. 予算支出額 (1)調査旅費 宿泊料及び日当6名分 267, 000円 航空運賃6名分 448, 800円 <u>ジャンボタクシー等借上料</u> 249, 800円 合計 965, 600円 5. 政務活動費から支出する額 930, 000円	
支出年月日	令和6年6月28日	
金錢出納簿 記載済印	井上浩二	

お問合せNo. : [REDACTED]

ReceiptNo. : [REDACTED]

発行日 : 2025年02月20日

R E C E I P T
領 収 書

西条市議会事務局 御中 自民777 "藤田節峰様"

¥ 448,800—

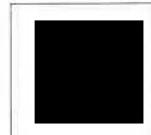
金種：振込

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記のお振込金額正に領収致しました。

ご旅行代金として

飛行機代金として

発行部署 松山支店
発行担当者 [REDACTED]



株式会社 阪急交通社
大阪府大阪市北区梅田2-5-25

印紙税申告納付につき 北
税務署承認済

【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

お問合せNo. : [REDACTED]

ReceiptNo. : [REDACTED]

発行日：2025年02月20日

RECEIPT
領 収 書

西条市議会事務局 御中 自己777 藤田節雄様

¥ 249,800-

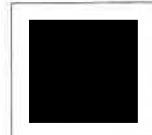
金種：振込

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記のお振込金額正に領収致しました。

ご旅行代金として

三ヤンボウクー借上料等にて

発行部署 松山支店
発行担当者 [REDACTED]



株式会社 阪急交通社
大阪府大阪市北区梅田2-5-25

印紙税申告納付につき 北
税務署承認済

【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

議長	副議長	係長	副議長	副議長	係長	係長	係長
[Redacted]							
決裁 供聞	決裁年月	所管:	係	指示内容			
	/	会議・供聞先					

出張報告書

令和 6 年 7 月 29 日

西条市議会議長
楠 學 殿

出張者 自民クラブ 会長 藤田節雄

森川 亜廣 紀
今井 上 浩 一
井坂 智 幸 二
西越 俊 幸 三

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	北海道上川郡東川町【東川町役場】
出張期間	令和 6 年 7 月 1 日～4 日（1 日目・7 月 1 日の研修）
出張用務	令和 6 年度 自民クラブ会派視察研修
	北海道上川郡東川町 【東川町議会】 ・東川オフィシャルパートナー制度 ・民間人材R+bodyを活用した日本一健康なまちづくり (概要)
概要報告	東川町は人口 7,857 人の町で、半数が移住者である。年々、人口が微増しており、その秘訣は様々なことにチャレンジしているからだと町長がおっしゃっていた。 東川オフィシャルパートナー制度のきっかけは、写真の町関連事業であり、毎年行われる事業に関わってくれている企業さんがいくつもいた。慶應義塾大学の教授2名のコーディネートにより、オフィシャルパートナー制度が生まれた。 また、日本一健康なまちづくり事業に関しては、事業者選定の際にR+bodyの考え方を感銘を受けて事業者として決定したとの事。
	(具体的な取り組み内容) 東川オフィシャルパートナー制度は、企業と東川町との連携を強化し、地域の持続可能な発展を目指す取り組みです。 この制度では、企業が東川町の地域資源を活用し、社会価値を共創するための様々なサポートを受けることができます。 東川オフィシャルパートナー制度に参加する企業の社員には、東川町内の滞在施設の優待利用が提供されます。また、東川町内で活動するための貸しオフィスが提供されます。これにより、東川町でのビジネス展開が容易になり、地域との連携を強化することができます。 東川町と連携して、共通価値の例えは、環境保護や教育支援など、企業の社会的責任(CSR)活動を強化しながら、地域と共に成長することを目指し、創造(CSV)を推進します。これには、地域の課題解決に向けたプロジェクトの実施や、持続可能な開発目標(SDGs)に基づく取り組みが含まれます。 東川町と企業で協働での事例を多数生み出しましたが、その中の一つが、株式会社R+body社との健康な街づくりに向けた自発的な健康促進プログラムの提供になります。 パートナー同士の交流会も東京で行われ、新たな価値創造に挑んでいるのが良くわかります。

出張報告書

令和 年 月 日

西条市議会議長
楠 學 殿

出張者 自民クラブ 会長 藤田節雄
森川亜紀
今井廣浩
井上二
西坂壽一
越智俊幸

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	北海道札幌市【札幌市子ども未来局・若者支援総合センター】
出張期間	令和6年7月1日～4日（2日目・7月2日の研修）
出張用務	令和6年度 自民クラブ会派視察研修
	<p>北海道札幌市</p> <p>・若者支援総合センターの運営 ・子どもの暮らし支援コーディネート事業について (概要)</p> <p>札幌市では、昭和39年に第一青少年ホームを開設した後に時代の変遷と共に検討委員会を立ち上げ、子ども・若者育成支援推進法を設置根拠とし、「札幌市若者支援基本構想」を策定し、平成22年に若者活動若者支援総合センター、若者活動センター5か所を設置した。（老朽化により1施設廃止）</p> <p>現在は、指定管理者制度を導入し、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会にて6名体制で運営している。</p> <p>(具体的な取り組み内容)</p> <p>委託料178,094千円にて、上記に指定管理を委託し、若者支援総合センターでは、総合相談・自立支援プログラム・体験機会創出事業・貸室事業を主に実施している。</p> <p>15歳～39歳を主な対象とし、教員・社会福祉士・臨床心理士・キャリアコンサルタント等の資格保持者が相談者をサポート。</p> <p>相談内容は、就労に向けた相談50%。コミュニケーションの相談30%。就職決定人数は、年間で約200人。相談から医療機関などの支援機関には年間で100人繋がっている。</p> <p>相談支援は来所のみではなく、電話やオンライン等でも実施している。</p> <p>情報発信はHPほか公式LINEでも実施。</p> <p>相談者に合わせて、生活リズムの改善や、対人トレーニング、職場実習等社会的自立に向けた各種プログラムを実施している。</p> <p>若者の孤立を防ぎ、豊かな社会性を育んでいけるよう、若者同士の交流や年代を超えた交流の輪を広げるための事業を実施。</p> <p>交流若者活動センターでは、体育館や活動室、音楽室等の貸室を実施。</p> <p>若者に対しては、利用料や予約開始時期の優遇措置を講じている。施設での事業だけではなく、ハイエースを活用して、10代の若者が利用しているコミュニティ施設や児童館、夜間の後援に出向き、アウトドア型の声掛け・相談支援を実施している。</p>

出張報告書

令和 年 月 日

西条市議会議長

楠 學 殿

出張者 自民クラブ 会長

藤田 節雄

森川 亜紀

今井 廣一

井上 浩二

西坂 寿壽

越智 俊幸

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	北海道 富良野市
出張期間	令和6年7月1日～4日（3日目・7月3日の研修）
出張用務	令和6年度 自民クラブ会派視察研修
	北海道富良野市 【一般社団法人富良野市農業担い手育成機構】 ・富良野市における農業担い手育成について (概要) 北海道の富良野市では、メロンとミニトマトを主体とした、新規農業を希望する人に対して、メロンやミニトマトの栽培技術から農業経営全体までを習得する研修体制、地域の支援組織など充実した支援体制で、就農を希望する人に対して手厚いサポートを行っている。 富良野市は内陸性気候のため、昼夜の寒暖差が大きく、良質の農作物を収穫する事ができる農業に最適な土地です。主要農産物はタマネギ、水稻、ジャガイモで、近年ではメロン、ミニトマト、アスパラ等が生産されており、好評を得ているとのことです。特にメロン栽培においては、寒暖差の激しい気候のため、糖度が高くミニトマトも好評を得ているとのことで、新規就農者には機械設備の準備に比較的費用がかからず、且つ安定的な収入源（年収1000万円）となるメロンとミニトマトの生産を奨励しています。 (具体的な取り組み内容) 富良野市には全国的でもトップレベルの「充実した支援制度」があり、栽培に適した豊穣な土地や研修当初から面倒を見てくれる制度があり、地域農業の先輩がサポートし、栽培・病害虫で困った時などには、農業の専門家が全力でサポートしてくれる体制が整っています。 新規農業の大きなハードルは、就農する農地がないという問題ですが、富良野市では農地を譲ってくれる方を毎年募集し、就農候補地としてデータを作成しており研修生は研修中に就農候補地の中から希望する農地を選んでもらい、就農前に農地を確保します。 富良野市では、トマトの場合は自己資金200万円で、メロンの場合の自己資金は300万円から始めることができます。また、国から就農準備資金を月12.5万円最長2年間。経営開始資金（生活資金）12.5万円最長3年間。経営発展支援事業に上限500万円の支援があります。 (結論) 問題は新規就農者の土地の確保と、どんな作物で農業を經營していくかということである。富良野市のような手厚い支援体制を取るには、一般社団法人「富良野市農業担い手育成機構」のような、手取り足取りしてくれるような法人が必要である。

出張報告書

令和 年 月 日

西条市議会議長
楠 學 殿

出張者 自民クラブ 会長

藤田 節雄
森川 亜紀一
今井 広浩二
井上 善壽三
西坂 智俊四
越 越幸五

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	北海道 滝川市東滝川町【中空知（なかそらち）衛生施設組合 リサイクリーン】
出張期間	令和6年7月1日～4日（4日目・7月4日の研修）
出張用務	令和6年度 自民クラブ会派視察研修
概要報告	<p>北海道滝川市 【中空知（なかそらち）衛生施設組合 リサイクリーン】</p> <p>・コンポスト方式のごみ処理について</p> <p>（概要）</p> <p>中空知（なかそらち）地域の3市2町（滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・雨竜町）の広域ごみ処理施設である「リサイクリーン」は、平成15年8月から供用を開始しており、21年が経過している施設です。</p> <p>施設は高速メタン発酵処理、リサイクルプラザ、中継施設からなる。</p> <p>総工費は32億9千万円である。</p> <p>一般廃棄物として集められたものは、生ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみに分別されており、エネルギーとして利用できるものは利用し、残った物を最終的に焼却処分し、更に電力として使用しており、まさに環境にやさしい施設である。</p> <p>（具体的な取り組み内容）</p> <p>メタン発酵施設では、生ごみから発生するメタンガスをバイオ発電、ガスボイラーに利用している。電気は場内で利用し、余剰分は売電を行っている。メタン発酵施設では生ごみを利用している。生ごみをメタン発酵させバイオガス発電、ガスボイラーに利用している。電気は場内で利用し余剰分は売電している。また、熱は暖房、冷房、ロードヒーティングに利用している。発酵残渣（汚泥）は、脱水・乾燥後堆肥として販売している。</p> <p>リサイクルプラザでは、資源ごみを分別圧縮梱包している。また粗大ごみ、不燃ごみ破碎し減容化を図り資源選別、可燃ごみを分離している。その他のごみを破碎し可燃ごみ化して中継施設へ送る。選別、破碎残渣は埋立に回している。</p> <p>中継施設では、可燃ごみを圧縮しコンテナで、同じ敷地内にあるエネクリーン（焼却施設）で焼却。また、メタン施設、リサイクルプラザからの可燃ごみを圧縮したものを焼却している。</p> <p>（結論）</p> <p>リサイクリーンは、トンネルコンポスト方式に近い施設で、最終的に固形燃料になる点は同じであるが、固形燃料ができるまでの過程が少々違っている。西条市がトンネルコンポスト方式を採用しても、石炭燃料の代わりに使ってくれる業者の確保が難しく広い敷地面積も必要となるため、トンネルコンポスト方式はかなりハードルが高い。</p>

支 出 伺

令和6年7月1日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印
[REDACTED]	[REDACTED]

自民クラブ
請求者 藤田節雄 [REDACTED]

令 和 6 年 度	
科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 <input type="checkbox"/> 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広 報 費 <input type="checkbox"/> 広 聽 費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 事 務 費 <input type="checkbox"/> その他の経費
金 額	60,000円
対象者氏名	藤田節雄、越智俊幸、西坂壽、今井廣一、井上浩二、森川亞紀
支出内訳	北海道上川郡東川町議会 視察資料代 @10,000 × 6人 = 60,000円
支出年月日	令和6年7月1日
金銭出納簿記載済印	[REDACTED] 井上浩二

領 収 書

金 60,000 円

ただし、視察負担金（10,000 円×6 名）として

上記のとおり領収しました

令和 6年 7月 1日

西条市議会自民クラブ 様

〒071-1492

北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

東川町長 菊地 伸